

## 第15期 決 算 公 告

平成26年 6月27日

東京都品川区東品川4丁目12番3号  
楽 天 銀 行 株 式 会 社  
代表取締役社長 永井 啓之

### 貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	222,341	預 金	1,016,551
預 け 金	222,341	普 通 預 金	567,330
コ ー ル コ ー ン	45,000	定 期 預 金	388,948
買 入 金 銭 債 権	350,027	そ の 他 の 預 金	60,272
有 価 証 券	177,513	借 用 金	500
国 債	58,305	借 入 金	500
短 期 社 債	16,994	社 債	4,000
社 債	13,898	そ の 他 負 債	21,913
株 式	0	未 決 済 為 替 借	3,853
そ の 他 の 証 券	88,314	未 払 法 人 税 等	595
貸 出 金	258,516	未 払 費 用	5,464
証 書 貸 付	16,738	前 受 収 益	457
当 座 貸 越	241,777	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	8,188
外 国 為 替	5,717	金 融 派 生 商 品	2,556
外 国 他 店 預 け	5,717	そ の 他 の 負 債	797
そ の 他 資 産	27,776	賞 与 引 当 金	192
未 決 済 為 替 貸	4,406	ポ イ ン ト 引 当 金	122
前 払 費 用	296	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	0
未 収 収 益	2,387	特 別 法 上 の 引 当 金	15
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	8,185	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	15
金 融 派 生 商 品	5,856	支 払 承 諾	381
そ の 他 の 資 産	6,644		
有 形 固 定 資 産	1,144	負 債 の 部 合 計	1,043,677
建 物	185	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	959	資 本 金	25,954
無 形 固 定 資 産	6,493	資 本 剰 余 金	2,468
ソ フ ト ウ ェ ア	6,048	資 本 準 備 金	2,468
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	443	利 益 剰 余 金	33,123
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	33,123
繰 延 税 金 資 産	10,605	繰 越 利 益 剰 余 金	33,123
支 払 承 諾 見 返	381	株 主 資 本 合 計	61,545
貸 倒 引 当 金	148	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	146
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	146
		純 資 産 の 部 合 計	61,692
資 産 の 部 合 計	1,105,369	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,105,369

## 損 益 計 算 書

自 平成25年 4月 1日  
至 平成26年 3月 31日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	45,453
資金運用収益	28,108
貸出金利	21,696
有価証券利息配当	1,655
コールローン利息	124
預け金利息	137
その他の受入利息	4,494
役務取引等収益	14,596
受入為替手数料	4,040
その他の役務収益	10,556
その他の業務収益	2,303
外国為替売買	1,087
金融派生商品	1,212
その他の業務	3
その他の経常収益	444
貸倒引当金戻入	273
金銭の信託運用	0
その他の経常	170
経常費用	37,935
資金調達費用	2,230
預金利息	2,157
コールマネー	0
借入金利息	0
社債利息	71
役務取引等費用	16,441
支払為替手数料	1,983
その他の役務	14,458
営業経常費用	19,160
その他の経常	102
その他の経常	102
経常利益	7,518
特別利益	4
金融商品取引責任準備金取崩	4
特別損失	38
固定資産処分	38
税引前当期純利益	7,484
法人税、住民税及び事業	752
法人税等調整額	714
法人税等合計	37
当期純利益	7,446

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.(1)と同じ方法により行っております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～18年

その他：3年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金

ポイントサービスの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

##### (5) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理、時価ヘッジ処理、及び金利スワップの特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...為替予約、債券先物、株式指数先物、円金利スワップ

・ヘッジ対象...外貨建有価証券、日本国債等の円貨建有価証券、上場投資信託

##### ヘッジ方針

行内規程に基づき、市場リスク及び信用リスク等をヘッジしております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の対象リスクから生じる価格変動額と、ヘッジ手段の対象リスクから生じる価格変動額とを比較して判断しております。ただし、金利スワップの特例処理の要件に該当する場合は、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資総額 0百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は30百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30百万円であります。  
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 当座借越、為替決済及びデリバティブ取引等の取引の担保として、有価証券51,805百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち先物取引差入証拠金は8,185百万円及び保証金は629百万円であります。
7. 貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、232,305百万円あります。このうち原契約期間が任意の時期に無条件で取消可能なものが232,305百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,813百万円
9. 当行においては、資金運用の効率化及び代替流動性の確保を目的として取引銀行と当座借越契約及び貸付コミットメント契約を締結しております。  
 当事業年度末における当座借越契約及び貸付コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。  

当座借越極度額及び貸付コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	百万円
差引額	10,000百万円
10. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額はありませぬ。
12. 親会社株式の金額 百万円
13. 関係会社に対する金銭債権総額 5,067百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額 8,631百万円

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	4百万円
役員取引等に係る収益総額	447百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	百万円
その他の取引に係る収益総額	百万円
- 関係会社との取引による費用
 

資金調達取引に係る費用総額	71百万円
役員取引等に係る費用総額	百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	百万円
その他の取引に係る費用総額	397百万円

2. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高		
親会社	楽天株式会社	被所有 直接 100.0%	役員の兼任 従業員出向	債務の保証	2	2	支払承諾	1	381
				社債の発行	2	1,000	社債	3	4,000
				電子CPの引受け	2	4,999	短期社債	4	4,999

- (注) ( 1 ) 電子マネー発行残高について、当行が保証を行っております。  
 ( 2 ) 電子CPの引受け、社債の発行及び債務の保証の取引金額は純額を表示しております。  
 ( 3 ) 社債の利率に関しては市場金利を勘案して決定しております。  
 ( 4 ) 取引条件は、当行と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 子会社・子法人等及び関連法人等

記載すべき重要な取引はありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	当期末 残高		
親会社の 子会社	楽天証券株式会社	なし	業務委託他	資金貸借取引	2	コールローン	1	20,000	
親会社の 子会社	楽天カード 株式会社	なし	債務保証、 業務委託、 集金代行他	受益権の引受け	2	106,938	買入金銭債権	1	324,212
				個人ローン債権に対す る被保証残高		238,592			
				保証料の支払	3	10,546			
				代位弁済受入額		8,476			

- (注) ( 1 ) 取引条件は、当行と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。  
 ( 2 ) 資金貸借取引及び受益権の引受けの取引金額は純額を表示しております。  
 ( 3 ) 保証料は、一般に採用される保証料率を勘案し楽天カード株式会社と協議の上、決定しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行では、預金業務、為替業務及び個人向け貸出業務を主たる業務としており、個人・法人顧客の双方に普通預金、一般定期預金を、個人顧客向けに新型定期預金及び外貨普通預金、外貨定期預金を各々提供し、また、当該金融負債を主たる原資として、個人顧客向けに保証付無担保カードローン及び住宅ローンを提供しているほか、有価証券や買入金銭債権の購入、金銭の信託の設定、コールローン等の市場取引、顧客への金融商品販売に付随して発生するデリバティブ・為替関連取引等を実施し、銀行のもつ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、過度な利益追求等により経営体力を超える運用を行うことを厳に慎み、とりわけ顧客から預った預金については、十分安全性に配慮した運用を実施しております。また、運用調達業務全般にわたり、資産・負債構成の最適化及び適切な水準の自己資本充実度の確保を目的とし、金利感応度、資金流動性、市場流動性等に留意したALM(資産負債総合管理)運営を行っております。デリバティブ取引に対しては慎重な態度で臨み、投機的な収益獲得手段としては取扱わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金です。有価証券については、主として国債、社債、外国証券等であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。買入金銭債権については、主として各種信託受益権であり、これらは、それぞれ発行体及び原資産の信用リスク及び金利の変動リスクなどに晒されております。貸出金については、主として個人顧客に対する保証付貸出金であり、個人顧客及び保証会社の信用リスクに晒されております。業種や地域などの特定集中リスクには、特段晒されていません。金融負債については、個人・法人顧客向の普通預金、一般定期預金、個人顧客向け新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金といった商品を提供しております。新型定期預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、対応した金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。外貨普通預金・外貨定期預金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、対応した為替予約取引を行うことにより、当該リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理を行うに際しての基本的事項を、「統合的リスク管理基本規程」として制定しております。この中で、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、資金流動性リスク、市場流動性リスク、決済リスク、オペレーショナルリスク(事務リスク、システムリスク等)と分類・特定し、各リスクの管理の基本方針を定めております。また、自己資本の適切性確保を前提として、外部経済環境を考慮に入れつつ、経営戦略の実現及び収益の最大化を図るための、健全かつ最適な運用・調達ポートフォリオの構築を目的とした「ALM規程」を制定しております。管理すべきリスクの種類については、随時見直しを行い、環境変化に応じて新たに発生したリスクを、管理すべきリスクとして追加することとしています。これらのリスクを総合的に管理する観点から、全体のリスク管理を統括するリスク管理本部を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行っております。また、ALMについては、財務本部が所管し、運営に当たっております。当行では、市場リスク及び信用リスクを、自己資本充実度の評価において最も重視すべきリスクの対象とし、各リスクカテゴリーへの自己資本配賦の実施と、その配賦額内へのリスクの抑制というプロセスにより、適切な自己資本充実度を確保できる範囲内でのみリスクを許容する、リスク管理を実施しております。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

(金利リスクの管理)

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として有価証券、買入金銭債権、貸出金であります。  
金融負債については、個人・法人顧客向の普通預金、一般定期預金、個人顧客向け新型定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち金利スワップ取引であります。  
当行では、一定の金利変動下において、これらの金融資産及び金融負債を時価評価し、その相殺後純額（以下、「現在価値」）の影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。例えば、平成26年3月31日現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て10ベース・ポイント（0.1%）上昇した場合、現在価値が1,728百万円減少し、逆に10ベース・ポイント（0.1%）下落した場合、1,728百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、平成26年3月31日の為替レートをもとに日本円に換算して算出しております。くわえて、10ベース・ポイント下落時に、期間によって金利が負債になる場合については、排除しておりません。

(為替リスクの管理)

当行において、主要なリスク変数である為替リスクの影響を受ける金融資産は、外国証券、外国為替であります。

金融負債については、預金のうち外貨建普通預金及び外貨定期預金、デリバティブ取引のうち為替予約取引及び為替スワップ取引等であります。当行では、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨ごとの為替変動幅を用いております。例えば、平成26年3月31日時点で、為替以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、各通貨に対して円が10%上昇した場合、現在価値が14百万円減少し、逆に円が10%下落した場合、14百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、為替とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また、通貨別の現在価値の影響額を、平成26年3月31日の為替レートをもとに、日本円に換算して算出しております。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	222,341	222,341	-
(2)コールローン	45,000	45,000	-
(3)買入金銭債権(1)	350,026	350,046	20
(4)有価証券			
満期保有目的の債券	16,500	17,031	531
その他有価証券	161,013	161,013	-
(5)貸出金	258,516	-	-
貸倒引当金(1)	28	-	-
	258,487	259,652	1,165
(6)外国為替	5,717	5,717	-
資産計	1,059,085	1,060,803	1,717
(1)預金	1,016,551	1,016,853	302
(2)借入金	500	500	-
(3)社債	4,000	4,000	-
負債計	1,021,051	1,021,353	302
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,299	3,299	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	3,299	3,299	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、譲渡性預け金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、「(6) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### 負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップション）、通貨関連取引（通貨オプション、為替予約）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場外国証券	0
子会社株式	0
合 計	0

(1) 非上場外国証券及び子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	222,341	-	-	-	-	-
コールローン	45,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	12,901	231,156	31,698	67,974	-	6,296
有価証券						
満期保有目的の債券	4,000	-	-	6,300	6,200	-
その他有価証券のうち満期があるもの	114,970	41,287	-	-	3,658	1,096
貸出金	28,105	47,723	39,031	29,773	41,056	72,825
合 計	427,319	314,299	74,150	105,993	51,417	80,217

(注4) 社債及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	500	-	-	-	-	-
預金( )	894,152	14,597	20,298	42,182	45,321	-
社債	-	-	-	-	4,000	-
合 計	894,652	14,597	20,298	42,182	49,321	-

( ) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成26年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	16,500	17,031	531
	小計	16,500	17,031	531
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計			
合計		16,500	17,031	531

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式等			
関連法人等株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式等	0
関連法人等株式	
合計	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成26年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券	65,639	65,504	135
	国債	47,105	47,101	3
	地方債			
	短期社債	5,998	5,998	0
	社債	12,535	12,404	130
	その他	273,119	272,510	609
	小計	338,759	338,014	744
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券	23,558	23,560	2
	国債	11,200	11,201	1
	地方債			
	短期社債	10,995	10,995	0
	社債	1,362	1,363	0
	その他	26,795	27,176	380
	小計	50,354	50,737	382
	合計	389,113	388,751	362

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	-
その他	7
合計	7

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券			
国債			
地方債			
短期社債			
社債			
その他	4,000	3	
合計	4,000	3	

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」といいます。）しております。

当期における減損処理額はありません。時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成26年3月31日現在)  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成26年3月31日現在)  
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成26年3月31日現在)  
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	11,117 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	53
税務上の減価償却超過額	1,211
有価証券等償却	577
その他	503
繰延税金資産小計	13,463
評価性引当額	2,776
繰延税金資産合計	10,687
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	81
繰延税金負債合計	81
繰延税金資産との相殺	81
繰延税金資産の純額	10,605

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始し平成27年3月31日までに終了する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.01%から35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は169百万円減少し、法人税等調整額は169百万円増加しております。

(1株当たり情報)

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1株当たりの純資産額    | 26,257円79銭 |
| 1株当たりの当期純利益金額 | 3,169円54銭  |

(企業結合等関係)

該当事項はありません。